

令和 6 年度に係る年度評価及び第 5 期中長期目標期間に係る見込み評価書（素案）項目別評定総括表

				年度評価								中期目標期間	
				令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		見込評価	
第 5 期中長期目標（中長期計画）		重要度	難易度	国環研自己評価	環境省評価	国環研自己評価	環境省評価	国環研自己評価	環境省評価	国環研自己評価	環境省評価	国環研自己評価	環境省評価
政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）													
第 2．中長期目標の期間													
第 3．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項													
1．環境研究に関する業務				A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	（1）重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進	—	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	（2）環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進	○	—	A○	A○	A○	A○	A○	A○	A○	A○	A○	A○
	（3）国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する事業の着実な推進	—	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	（4）国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進	—	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	2．環境情報の収集、整理及び提供等に関する業務	—	—	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A
	3．気候変動適応に関する業務	○	○	A○	A○	A○	A○	A○	A○	A○	A○	A○	A○
第 4．業務運営の効率化に関する事項													
1．業務改善の取組に関する事項	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
	2．業務の電子化に関する事項	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
第 5．財務内容の改善に関する事項													
	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
第 6．その他の業務運営に関する重要事項													
1．内部統制の推進	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
2．人事の最適化	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
3．情報セキュリティ対策等の推進	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
4．施設・設備の整備及び管理運用	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
5．安全衛生管理の充実	—	—	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B
6．業務における環境配慮等	—	—	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
全体の評定				A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

※重要度を「高」と設定している項目については各評定の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評定に下線を引く。

注）独立行政法人通則法施行後（平成 27 年 4 月 1 日）後の評価については、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月総務大臣決定）に基づき行うこととされており、総合評定及び項目別評定は「B」を標準とすることとされた。

2（参考）令和 2 年度及び第 4 期中長期目標期間に係る業務実績評価項目別評定総括表

第 4 期中長期目標（中長期計画）		令和 2 年度 評価	第 4 期中期目標 期間評価
政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）			
第 2．中長期目標の期間			
第 3．研究成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項			
	1．環境研究に関する業務	A	A
	（1）重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進		
	①課題解決型研究プログラム	A○	A○
	②災害環境研究プログラム	A○	A○
	（2）環境の保全に関する科学的知見の創出等の推進	A○	A○
	（3）国内外機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能の強化	A○	A○
	（4）研究成果の積極的な発信と政策貢献・社会貢献の推進	A○	A○
	2．環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	A○	A○
	3．気候変動適応に関する業務	S○	S○
第 4．業務運営の効率化に関する事項			
	1．業務改善の取組に関する事項	B	B
	2．業務の電子化に関する事項	A	A
第 5．財務内容の改善に関する事項			
		B	B
第 6．その他の業務運営に関する重要事項			
	1．内部統制の推進	B	B
	2．人事の最適化	B	B
	3．情報セキュリティ対策等の推進	B	B
	4．施設・整備の整備及び管理運用	B	B
	5．安全衛生管理の充実	B	B
	6．業務における環境配慮等	B	B
	7．次期中長期計画期間に向けた検討	B	
全体の評定		A	A